

# 民児協だより



—支えあう 住みよい社会 地域から—



「傾聴入門講座」の様子

## まなざし

「民生委員・児童委員に相談してよかった」という声を聞くと、とても嬉しく元気が湧いてきます。少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れ、高齢や障害、子育てや介護に問題を抱えているものの、周囲には相談できない方が増えています。私たちはその身近な相談相手として日々活動しています。

身近な相談相手になるには、心が通じ合うこと、信じ合えることが大切ですので、とても奥の深い課題だと思います。

大井町民児協では、相談支援に活用できる実践研修を行い、一人ひとりの相談援助技術の向上に努めています。

先般「傾聴入門講座」を開催し、人の心に寄り添う姿勢について学びました。『人は悩むときに、解決者ではなく理解者の存在を求めている』という講師の言葉を胸に、まずは自分の意見はそっと脇に置いて、相手の気持ちに心を傾け、思いを受け止めることから会話を始めてみようと思います。

(大井町民生委員児童委員協議会)



### ◆特集 「民生委員児童委員としての想い」 ～民生委員制度創設100周年記念式典をとおして～

- ひとネットワーク 地域と社会資源 ●解説「里親制度とは?～地域で子どもを見守るために～」
- NEWS&インフォメーション・編集雑感 ●通信員だより

特集

民生委員児童委員としての想い

〜民生委員制度創設100周年記念式典をとおして〜

平成29年で民生委員制度が100年を迎え、本会では、10月25日に「民生委員制度創設100周年記念式典」を開催しましたので、広報委員2名により報告をします。また、式典に参加された民生委員児童委員にこれからの「想い」についてアンケートをしましたので、併せてご紹介します。

式典と講演会

10月25日(水)午後1時より、やまと芸術文化ホール「シリウス」において、神奈川県民生委員制度創設100周年記念式典が開催されました。「シリウス」は開館1年という、新しく広々とした、素晴らしきホールでした。



およそ1,000名の民生委員児童委員、元民生委員児童委員、民協事務局が参加しました。

式典はまず、県民協松本副会長の先導により、民生委員児童委員信条と児童憲章の唱和をし、物故者への黙とうを行いました。主催者挨拶に続き、来賓の黒岩神奈川県知事、佐藤神奈川県議会議長ほかの方からの挨拶と、来賓の紹介がありました。黒岩県知事からは、「県として『未病の改善』に取り組んでいる。高齢者が社会参加すると、病気になるにくい。民生委員が地域に目を配って高齢者の社会参加を促進して欲しい」という言葉が印象的でした。また、天皇皇后両陛下がご臨席された、7月の全国大会の映像の一部が上映され、100周年の気持ちを新たにしました。最後に「花咲く郷土」を斉唱して、式典は終了しました。

第2部は横須賀基督教社会館会長の阿部志郎先生による、記念講演です。印象に残ったフレーズは、次のとおりです。

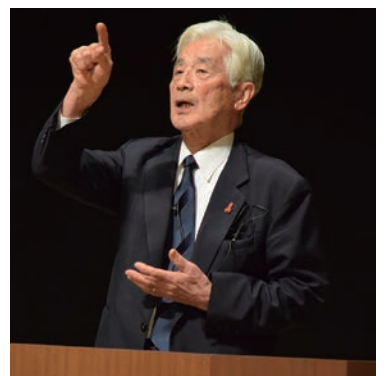


県央ブロック有志 が登壇し、「花咲く郷土」を斉唱しました。

「日本人は男系社会の歴史が長く、家族愛が中心で、社会への愛、福祉の心が広まらなかった。ボランティアをしないのは恥ずかしいというような社会的風潮を作るのが日本の課題である。民生委員は100年の歴史の中で、社会の問題点を掘り起こし、行政に提案する活動をしてきた。福祉制度は充実してきたが、これを支える国民の意識は十分とは言えない。民生委員の役割は良き隣人となり、『市民の新しい生活文化』の形成の一端を担っていくことである。福祉の問題は地域で生まれる。その解決には、行政任せではなく、民生委員を中心とした、地域住民の力が必要である。住民にボランティアをする気持ちはあっても、頼まれるのを待っている。このような地域のエネルギーを掘り起こしていくのも、民生委員の役割である」

このように、福祉の心の大切さと民生委員に期待することを語ってくれました。

(広報委員会副委員長 田村正一)



「住民の力がいかに大切か」阿部志郎先生の講演から伝わってきました。

阿部志郎先生の話に感銘

阿部志郎先生の記念講演では、民生委員制度創設100周年の歩みを私的な内容も含め語られていました。「女性にとって悪しき時代の封建的だった日本の家督制度について、家を継ぐ人は長男と決められており、長男以外は家から追い出され、女子は家の格を上げるため嫁(妾)として家を出されることで、本人の望まない一生を送ることも多かった」と民生委員制度が創設された戦前の日本の社会についても語られました。

続けて、「戦前(昭和四年)に救護法の実施を迫る民生委員の活躍は画期的だった。また、昭和43年に全国の民生委員により『居宅ねたきり老人の実態調査』を実施し、寝たきりの在宅高齢者が全国で20万人以上に上ることを明らかにしたことで、高齢者の課題を提起し、政府が動いた。皆さんが今日の高齢者の課題に火をつけたのです」とも話されていました。

さらに、「現在、社会福祉制度は充実してきたが、これを支える国民の意識は十分とは言えない。



「幸せなら手をたたこう」では、歌に合わせ参加者同士で肩をたたき合ったり、手をあげたりと、笑い声が沸き起こりました。

これからの社会福祉の問題は、地域の課題は、その地域で暮らす住民で解決できることではないだろうか」と課題を投げかけられました。

最後に、「民生委員児童委員制度は『世界で唯一の制度』です。自信を持って、これからの歩みを展開してほしい」と激励の言葉で締めくくられました。

式典後半のアトラクションは、ヴォーカル・グループVOXRAY(ヴォクスレイ)のライブでした。

VOXRAYは、全国の児童養護施設や幼稚園や保育園、小学校などを訪問し音楽で子どもたちを

元気にする活動を行っています。また、東日本大震災の復興支援活動として、被災地の児童養護施設から社会へ巣立つ新社会人を対象に、採寸から贈呈まですべて自身で行ったオーダーメイドスーツを毎年贈呈している活動をしているそうです。

この式典は実行委員会が企画をしました。「民生委員は児童委員でもあることが伝わる仕掛けをしたい」「児童委員制度も創設70周

年を迎えたことを意識できないか」という意見が挙がり、VOXRAYの社会活動を知った実行委員からの紹介により、VOXRAYに歌ってほしいと依頼することになったとのことでした。

明るい軽快なリズムで、4人が歌う姿は、好感が持てました。また、会場の人達への声かけや手拍子により、演者と会場が一体となっていました。

(広報委員会委員 金子 明)

《次第》

- 開会あいさつ
- 民生委員児童委員信条朗読
- 児童憲章朗読
- 民生委員児童委員物故者への黙祷
- 主催者あいさつ
- 来賓あいさつ
  - ・神奈川県知事 黒岩祐治 様
  - ・神奈川県議会議長 佐藤光 様
  - ・(福)神奈川県社会福祉協議会会長 篠原正治 様
  - ・全国民生委員児童委員連合会副会長 大野トシ子 様
- ・大和市長 大木哲 様
- 来賓紹介
- 全国民生委員児童委員大会の映像(ダイジェスト版)上映
- 民生委員の歌「花咲く郷土」斉唱
- 記念講演「福祉のこころ  
～民生委員制度創設100周年を迎え～  
阿部志郎氏((福)横須賀基督教社会館会長)
- アトラクション  
ヴォーカル・グループ「VOXRAY」ライブ
- 閉会あいさつ

# 民生委員制度創設100周年を迎えての「想い」

式典参加者にアンケートを実施し、みなさんの民生委員児童委員に対する想いや意気込みをうかがいました。ご協力いただき、ありがとうございました。こちらでは、その声の一部をご紹介します。



長い歴史があるのに驚きがあり、この時期に民生委員ができて光栄です。  
**民生委員児童委員 2期目**

続けていらした方達の努力がすごいと思います。  
**民生委員児童委員 1期目**

何期やっても模索中です。これから、理解を深めたいです。  
**主任児童委員 3期目**

早く社協とのつながりを持ちたい。  
**民生委員児童委員 1期目**

「お互い様」という気持ちに力を入れる。  
**民生委員児童委員 5期目**

自分が引き継いだことを、形は違っても、根元にある「心」はつなげるよう活動したい。  
**民生委員児童委員 6期目**



児童のこともやりたいけれど、高齢者の活動量が多く、なかなか関われない。  
**民生委員児童委員 5期目**

力まず、意気まず、次の人に引き継ぎやすい形にもっていきたい。  
**民生委員児童委員 3期目**

今までの先輩方の活動を軸にこの時代に合った活動につなげていきたい。  
**民生委員児童委員 3期目**

子育て中だけど、地域や学校の方のお役に立てるように頑張りたい。  
**主任児童委員 1期目**

おどることなく、やっていきたい。  
**民生委員児童委員 5期目**

地域で信頼される。  
●民生委員児童委員を知ってもらう。  
●顔を知ってもらう。  
●深く知ってもらう。  
●人柄を知ってもらう。  
**民生委員児童委員 9期目**

ひとネットワーク  
地域と社会資源

みんなが集う居場所をつくるために  
地域のお茶の間研究所 さろんど

茅ヶ崎駅から歩いて2分ほどに、さまざまな世代の人が集える場「さいとうさんち」があります。今回は、この「さいとうさんち」を運営している「地域のお茶の間研究所さろんど」(以下『さろんど』)の早川仁美さんに、居場所づくりに取り組む上で心がけていることについてうかがいました。

地域のお茶の間のような「居場所」をつくりたい

夫の転勤で知らない土地で暮らしていた早川さんは、「当時、気



「おっきくなったね」と久しぶりに来た子どもをみんなで囲み、おしゃべりします。

軽に相談できる人もいなく、子育てがとても辛かった」というご自身の経験により、子育てには気軽に相談し合える近所の人の助けが、いかに大切か痛感しました。

また、介護保険事業や給食サービスの事業を通じて、一人暮らしの高齢者の居場所も必要ではないかと早川さんは考えました。

そこで、誰もがふらっと気軽に立ち寄れて、おしゃべりをしたり、悩みを吐き出せるお茶の間のような居場所をつくりたいという想いを持った有志が集い「さいとうさんち」ができました。

毎週水曜日の午前10時から午後3時まで開放している「さいとうさんち」は、その名のとおり齋藤さんの家です。5年前から、一人暮らしだった齋藤さんのご厚意で一部をお借りしています。

参加費は300円。飲み物や、ランチでカレーライスを提供しています。

みんなが自分の居場所と  
思えるように

利用するために、約束事があるのかと思えば、「参加者にお願していることはありません。誰が来ても、何を話してもかまいません。

ただ、安心して利用してもらうために保険に入っているの、名前や住所を記入してもらったり、高齢者と赤ちゃんが利用するので手洗いがいをお願いしたりするくらいです。決まりごとを作らなくとも、今まで事故は起きていません。靴の履き間違えくらいでしょうか。常連の方は、主体的に机の準備や受付等を手伝ってくれたり、初めて利用する方に席を案内したりと出番が自然とできました」と早川さん。「してあげるでもらう」関係ではなく、みんなが自分の居場所と思える場になってきました。

活動から次の課題が見え、  
新たな活動に広がる

「さいとうさんち」を継続して取り組んだことで、子どもの貧困、不登校、発達障害など子どもをめ



利用者の話に耳を傾けるために傾聴の技術を学ぶ研修を開催していると早川さん。

ぐる課題が見えてきました。そこで、昼間、仕事や学校があり利用できない親子が、集えるようにと、夕方から「ほんそん子ども食堂『いただきます』」を立ち上げました。

このように居場所づくりを進めることで気付いた新たな課題を解決するために新しい居場所を立ち上げ、住民が集いたいと思う居場所(地域のお茶の間)が広がります。

「課題が見えればとにかく始める。新しいことを始めると反対する人が出てくるが、必要としている人を知っているから自信を持って走り出します。今後は、不登校の子どもが増えていることを知ったので、フリースペースを作りたい」と早川さんは展望を語ります。


れます。次のとおり3つの活動に分けられます。

### 里親の活動には？

里親制度は、そのような子どもたちを、一定期間自分の家庭に迎え入れて温かな愛情と理解をもって養育する、児童福祉法に基づく制度です。

### 「里親制度とは？」

親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情から家庭で暮らせなくなった子どもたちを社会全体で育んでいくことを「社会的養護」といいます。



## 解説 里親制度とは？

～地域で子どもを見守るために～

神奈川県内の里親支援機関である、里親センターひこばえに、里親制度について解説いただきました。

### 長期委託

子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託

里親家庭で養育されることは子どもにとって、特定の大人との愛着関係の下で養育されることとなります。また、地域の中で生活している里親家庭で過ごすことにより、地域社会との繋がりを知ることになります。

それは、子どもが自立して困ったときにどのように地域に助けを求めたら良いかを知る上でもとても大切なことです。里親家庭で豊かな生活体験を積むことで自立後の生活のイメージを持つこともできます。

### 緊急一時保護委託

家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託

地域で受け入れてくれる里親家庭があると、幼稚園や学校に続けて通うことができるなど、それまでの生活を継続することができます。家族と離れることだけでも不安な子どもにとって、それまでの生活と変わらない環境が保障されることはとても大切なことです。

近年、この緊急一時保護のニーズは増えてきています。

### 3日里親

施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動

里親家庭での生活体験を通して、子どもは自立に向け生活のイメージをもつだけでなく、自分だけを見守ってくれ、会っていないときでも自分を応援してくれる大人がいるということは、社会的養護を必要とする子どもにとって大きな心の支えになります。

近年、社会的養護を必要とする子ども達は増加し、そのニーズは多様化し、それに伴い里親の役割もさまざまになっています。

ですから、さまざまな活動ができる多くの里親が必要になっています。



【里親支援のイメージ図】

### ～里親制度についてのお問い合わせは～

「里親センターひこばえ」

〒243-0405 海老名市国分南1-28-12 MSビル301

☎046-205-6092 開所日：月・水・金・土 10:00～16:00

里親センターひこばえ

※出張里親制度セミナーや見学も受け付けています

### 民生委員児童委員に期待すること

残念ながら里親制度はまだ地域の中で正しく理解されていない現状があります。地域で生活する里親家庭にとって身近な存在になる、民生委員児童委員の皆さまが里親制度を理解してくださる存在であるということは、里親家庭にとって大きな安心につながります。

皆さまにはぜひ里親家庭の良き理解者になっていただき、里親制度の普及にもお力をお貸しいただければ幸いです。

# NEWS&インフォメーション

## 民生委員児童委員活動における事故防止のための ヒント集の活用を

民生委員児童委員（以下「委員」）の方々に、「委員活動に取り組み中で一番大切なことは何か」と質問すると、「自分自身の健康があつての活動です」「元気に笑顔で活動することが一番です」という声が挙げられます。

しかし、全委員が加入している「民生委員・児童委員活動保険」では、全国で毎年500件前後の事故が報告されています。本会では、平成28年度は13件でした。

そこで、委員のみなさんが、安全に活動できるように全国民生委員児童委員連合会が作成したのが



『民生委員児童委員活動における事故防止のためのヒント集』（A5版）平成29年4月発行

『民生委員・児童委員活動における事故防止のためのヒント集』（左上写真）です。

平成28年度民生委員・児童委員活動保険事故データをもとに、事故発生状況を見ると、「訪問時に段差につまずいて転倒した」「自転車運転中、子どもをよけようとして転倒した」などの転倒事故が7割を占めています。

転倒は、軽く考えがちですが、転倒事故の恐ろしさは、足や腰の骨折につながる場合が多く、歩くことが難しくなったり、寝たきりになったり、その後の委員活動や自身の日常生活にも支障を及ぼしかねません。

そこで、大切なのが、「日頃からのちょっとした注意で防ぐこと」です。こちらの冊子には、次のようなヒントが紹介されています。

- ◆ 段差、電柱など周囲に注意する。
- ◆ 活動中は、履きなれた靴を履く。
- ◆ 自分の体に合った自転車に乗る。



机や大きな荷物を運ぶときは、二人以上で声を掛け合って運んでいるという声も聞かれます。

この他にも、転倒のリスクを軽減するためのヒントや、自転車運転中に気を付けること、災害時の活動での注意事項などを掲載しています。最後のページには、「民生委員・児童委員活動安全のための10大ポイント」がまとめられていますので、必見です。

一見すると、当たり前なヒントと思われるかもしれませんが、しかし、このようなちょっとした注意が、事故を防ぐためには必要です。

委員のみなさんが元気で、笑顔で活動いただけるように、こちらの冊子を活用し、定例会や研修会などで事故防止に役立ていただきますようお願いいたします。

## 編集雑感



文章を書くこともまとめることも苦手な私が県民協の広報委員を引き受けてしまったことから、「広報委員一年生」がスタートしました。

初めは不安と後悔でいっぱいでしたが4月に厚木市、8月に座間市と他の県民協へ取材に行き話を聞きました。心に残ったことを中心にまとめ、なんとか原稿を提出。いろいろな人の話も聞け、とても貴重な経験をありがたく思い、今では受けて良かったなあと思っています。

今まで何の気なしに目を通していた新聞や広報も、どうまとめているのかと、見方が変わってきました。私も皆さんに読んでみたいと思ってもらえるような記事が書けるように頑張りたいと思います。これからもよろしく願います。

（広報委員 邊見 千恵）

# 通信員だより

## 小田原市

### 共に見守り活動をして くれるチームの存在

通信員 橋本 尚信

小田原市富水地区には「在宅福祉サービスチーム」という組織があり、地区民生委員は21名で、100名以上の「チーム員」と呼ばれるボランティアとともに高齢者の見守り活動を行っています。

民生委員によっては、後期高齢者を200人以上も担当している人もいます。そこで、10人のチーム員が、15～20人ずつ高齢者を受け持つことで、きめ細やかな見守り活動ができる態勢をとっています。

たとえば、高齢者への案内状や配布物、各行事への呼びかけや高齢者に関わる地区行事の手伝いなど、民生委員とともに活動しています。



在宅福祉サービスチーム員研修会

この組織は20年くらいかけて民生委員が地道に信頼できる協力者を養成し、引き継いできた結果の組織で、地域の方にも認められる存在になっています。

もともとは市社協が在宅福祉の推進のために各地区に組織化したものですが、富水地区は民生委員が中心になって独自の運用を考え、長期間に亘って培って作り上げたものです。

富水地区は民生委員にとって力強い協力者が大勢いて、幅広い福祉活動が行われています。

## 大和市

### 大和市民児協児童委員部 会の見学会に参加して

通信員 仲戸川 満男

大和市民児協は、11地区の民児協の連合組織であり、専門性の高い支援活動を行うため、専門部会を設置しています。

その一つである児童委員部会は、33名の児童委員および主任児童委員で構成されていますが、平成28年12月の一斉改選に伴い、部会員の更新が生じました。

そこで、子どもの健全育成等の支援活動および部会員の資質を更に高揚させるため、平成29年9月に大和市障害福祉センター松風園を見学することとなり、これに同行しました。

大和市から運営を委託されている当該施設は、就学前の知的障がい児および18歳以上の知的障がい者を受け入れる中で、専門職を安定的に確保し、持続的な支援ができるように努めている状況が、当見学研修への丁寧な対応から伺えました。また、長年の実績から、子ども達とコミュニケーションを図るには、言葉とともに、手作り絵カード等による熱心な視覚支援を行っていることに感銘を受けました。

参加した部会員にとっては、支援活動の士気を高める有意義な研修であったように感じられました。



手作り絵カードで伝え合う

## 湯河原町

### すくすくハート ～「子育て広場」

通信員 横井 勝己

湯河原町民生委員・児童委員協議会主催による3歳以下の子どもと、その家族を対象とした楽しいイベント「第9回子育て広場」が10月7日(土)に町民体育館で開催されました。

このイベントは、子育て支援を目的として年1回開催しています。今回は32組の親子(大人38名、子ども46名)が参加しました。



「リズム遊び」風景

受付後、子どもの身長・体重を測定し、赤や青のスタンプ台でとった手形・足形を持って親子で記念写真を撮ります。中には、手形を躊躇する子どもを見た母親が手本を見せる一幕もありました。

次に子どもたちは、歌に合わせて「リズム遊び」や「楽しいゲーム」。マットでゴロゴロ、次にパターンゴルフ、トンネルくぐり、綱によるお宝すくいと順に行い、最後に走ってゴールします。その他にも「紙芝居」や「布製バックへのお絵かき」を行い、会場は親子の笑顔や歓声が聞こえていました。

最後に、参加親子全員と民生委員・児童委員スタッフで集合写真を撮り閉幕しました。後日、参加親子のアンケートをもとに反省会を開き、次回の参考にします。